

第15期　神奈川県

地球温暖化防止活動推進員

新規募集

委嘱期間：2027.4.1～2029.3.31

地球温暖化防止活動推進員とは？

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第37条に基づき、知事の委嘱により地域における地球温暖化対策に関する活動を無償で行うボランティアです。

募集期間　11.2(月) ～　2027.2.2(火)

応募要件	・地球温暖化防止に向けた普及啓発活動に熱意を有する方 ・神奈川県内に在住、在勤もしくは在学で満18歳以上の方 ・氏名等を掲載した名簿の公表等に同意される方　ほか
応募方法	・右の二次元コードから、神奈川県電子申請システムによりお申込みください。 ・電子申請システムのご利用が難しい場合は、神奈川県ホームページから応募用紙をダウンロードいただき、必要事項をご記入の上、神奈川県地球温暖化防止活動推進センターへ郵送により提出してください。

ホームページ

デコ活

必要なのは
地球を守りたい気持ちと
一歩踏み出す勇気だけ

デコ活について詳しくはこちら

～くらしの中のエコろがけ～　脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動

現在、約190人の方が **県知事から委嘱** を受けて活動中です

主な活動内容は…

- 日常生活で地球温暖化対策を実践する
- 地域の方や周囲の知人に対し、地球温暖化に関する普及啓発や情報提供、その他の協力をする
- 県や市町村、地球温暖化防止活動推進センターが実施する事業に協力し、環境イベント等を実施する
- 地球温暖化防止活動に関する研修を受講する（新たな知見や活動のヒントが得られます）

ご自身のできることからはじめていただければ大丈夫です

地域イベントへの参加



研修会への参加



推進員同士の交流会





神奈川県では、脱炭素社会の実現に向けて、2030年度までに温室効果ガスの排出量を2013年度と比較して、50%削減することを目標としています。

＼ だからこそ ／



を伝える活動が大切なのです。

応募をお待ちしています！

問合せ先

NPO法人かながわアジェンダ推進センター
（神奈川県地球温暖化防止活動推進センター）

〒221－0835　神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2　かながわ県民センター９階
TEL：045(321)7453　FAX：045(321)7454

ホームページ